

あなたの隣の外国人～

在留ベトナム人に関する調査から見えてくるもの～

数年前から北海道に住んでいる外国人で一番多い在留資格は、「技能実習」となりました。農業、漁業、酪農業などの基幹産業はもちろん、いろいろな分野で「外国人技能実習生」は北海道経済を支えています。さらに今後、介護の分野では「外国人技能実習生」を取り入れようという動きも始まっています。また、留学生も年々増加し、コンビニや居酒屋で働く外国人に出会う機会も多くなりました。

今、北海道に在住する外国人の国籍は、中国、韓国、ベトナム、フィリピンと続き、特に近年急増しているのはベトナム人です。

なぜ、彼らは日本へ来て働いているのでしょうか？

日本でどのような生活をしているのでしょうか？



2018年12月10日、「世界人権宣言」は70周年を迎えます！

「世界人権宣言」は、すべての人間が生まれながらに【基本的人権】を持っているということを初めて公式に認めた宣言です。

この日、私たちは、「人は誰でも人間らしく生きる権利を持っている」ことを改めて考える学習会を開催し、「技能実習生って何をやるの？」そんな疑問をお持ちの方に、ぜひ知るきっかけにさせていただきたいと思っています。

「北海道在留ベトナム人に関する調査の概要」

報告…湯山英子さん

北海道大学経済学研究院・地域経済経営ネットワーク研究センター(REBN)研究員、北海学園大学非常勤講師。北海道大学経済学研究科博士課程修了(経済学博士)。

専門は日越経済関係史、移民史。近年は、ベトナムだけでなく台湾にも調査範囲を広げる。

「北海道におけるベトナム人技能実習生の実態」

報告…設楽澄子さん

一橋大学特別研究員、北海学園大学非常勤講師。東京外国語大学ベトナム語専攻卒業。一橋大学大学院社会学研究科博士課程修了(社会学博士)。在学中ハノイに留学し、農村でフィールドワークを行う。専門はベトナム農村研究。

日時：2018年12月10日(月) 18:30 開始 18:00 開場

会場：カトリックセンター 1階会議室

(中央区北1東6)

地下鉄東西線「バスセンター前」下車
10番出口より徒歩3分
中央体育館向

資料代
300円



共催 技能実習生人権ネット北海道(仮称)
カトリック札幌司教区難民移住移動者委員会
お問合せ 西千津 (080-5587-8905)